

ふつと 広報



4月'73
No.133

喜びの日
—第4小入学式から—



健康で快適な福生市を目ざして 昭和48年度 予算額は 37億1948万7千円

教育、土木、民生を重点に

● 苦しい財政ですが着実な
まちづくりをすすめます ●

四月から来年の三月まで、みなさんに納めていただく税金や国や都の補助金などをどう使うか、昭和四十八年度予算が三月の定例議会でまじりました。
内容は国税の伸び悩みななどのため、市の財政に大きな影響が予想されきわめて苦しい財政事情ですが、長期の展望にたつて市民のみなさんが健康で安全で快適な生活ができるよう、一歩一歩着実なまちづくりをすすめていきます。
このため、つぎの四つの柱を中心に限られた財源を最も効果的に使い事業をすすめますが、本年度は広く市民の声を聞く、広聴活動にも力を入れます。

- ・ 近代都市をめざして
- ・ 教育文化スポーツの振興
- ・ 市民福祉の向上
- ・ 生活環境の整備

一般会計は 70・4%の伸び

予算は一般会計、特別会計あわせて三七億一九四八万七千円ですが(左表参照)、教育、道路、衛生、消防など市の仕事の大部分をまかなう一般会計予算は三二億五九一五万七千円で、前年は二億七〇・四%の増となっています。これは、教育費と土木費が倍以

上にふえたためですが、教育費のふえたのは、義務教育人口の増加のため、仮称第七小と第三中を多摩河原に建設するためです。また土木費のふえたのは、横田基地周辺排水路の増額が主な原因です。
(ここではさまざまの市民生活に関係ある一般会計予算の内容をお知らせします。
市民一人当りで計算いたしますと、七万八三二六円のお金が使われることとなります。

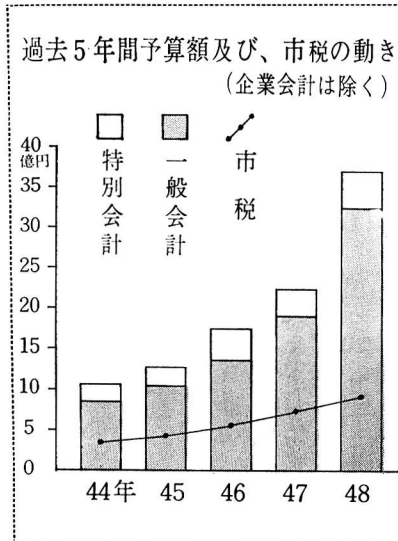
お金はどこからくるか

市税・国庫支出金・市債 一般会計収入の三本柱

いろいろな事業をすすめていくには、多額のお金が必要ですが、お金はどこからくるか、一般会計の収入状況をみてみましょう。
まず、一番大きなものは、みなさんにおさめていただく税金で、収入の約二八・七%をしめています。
これは、市民税、固定資産税などが主なのですが、前年にくらべ二二・五%の増、これは人口増と所得の伸びを基本に算出したも

です。
二本目の柱は国庫支出金です。これは、国が市に対して教育、民生、土木、消防などのあらゆる分野に補助してくるお金ですが、本年度は、第七小、第三中の建設助がふえたため、収入の二〇・二%をしめています。
三本目の柱は市債ですが、これは大きな建設事業をすすめる場合みなさんにおさめていただく税金

一般会計	32億5,915万円
特別会計	4億6,033万円
合計	37億1,948万円
(特別会計の内訳)	
区画整理会計	2億190万円
国保会計	2億5,534万円
公益質屋会計	284万円
公共用地会計	25万円
・企業会計(水道事業)は10頁参照	



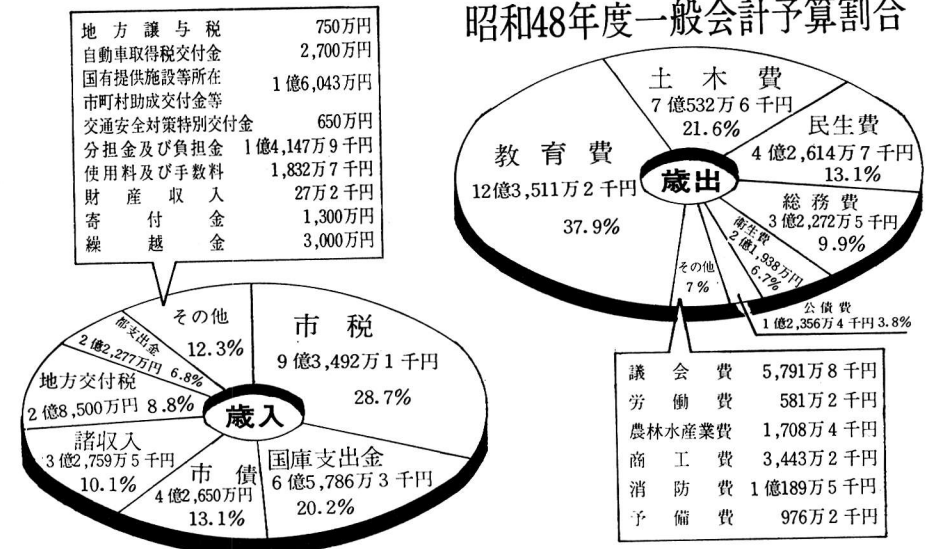
や国や都からの補助金だけではたりませんので、事業資金として、大蔵省や郵政省から借りるものと。
道路整備、流域下水道、七小と三中の建設などにあてられますが前年の約三・六倍になっています。以上のほか、歳入割合は別表のとおりですが、市税のほか、福生市が自らの力で集められるお金は、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、諸収入などで、歳入全体の四五%にすぎず、のこりの四五%は、国や都の補助金や借入れ金などでまかなう状況で、きわめて苦しい財政事情です。

お金をどう使うか

建設事業費に46%

%となつていますが、約四六%が建設事業のためにあてられます。それでは、本年度の四本の柱を中心に主な支出をひろってみます。

昭和48年度一般会計予算割合



下水道事業を推進 道路改修は16本



近代都市にかくことのできない下水道については、前年から基本設計をすすめています。本年度からいよいよ工事に着手します。福生駅東口の開発については、現在地元の人たちと話し合いをすすめています。早期実現に努力します。

また区画整理事業については、加美平と多摩河原の事業をすすめます。

道路舗装については、ここ数年重点的に実施した結果、舗装率も約七〇〇近くになりましたが、本年度も、十六本、面積一四、〇六六㎡、延長三、六三四米の舗装と改修を予定しています。

激増する交通事故に対する安全施設については道路照明灯六〇基、防護柵一五〇〇米、準歩道五

五〇米、また柳山公園から市民プールにぬける七〇〇米の道を自転車道として整備します。

横田基地周辺排水路については直径一五〇〇ミリ、二三〇〇ミリの排水管を埋設します。

公園については、便所を二カ所整備、また照明灯を設置して明るくします。

商業住宅都市として発展する福生市は、商業振興はきわめて重要であります。商工会の補助、中小企業振興資金の貸付緩和などはあります。

道路維持に 三五八万円
道路新設改良に 六、九四八万円

交通安全施設の整備に 一、二六四万円

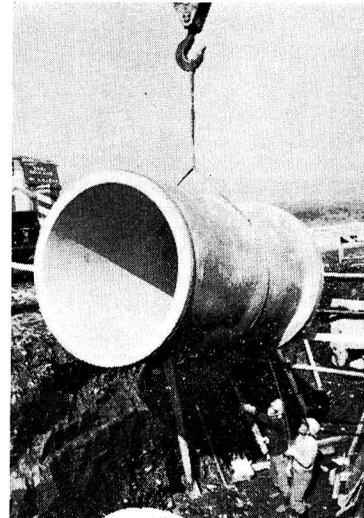
緊急道路整備に 五、一四一万円

土地区画整理会社繰出金 加美平に 二、〇〇〇万円

多摩河原に 三、〇〇〇万円

福生駅東口開発事業に 一、一二二万円

下水道事業に 二億二、四九一万円



雨水管理設工事

- ▽ 青梅、羽村、福生地区都市下水路組合負担金 一七〇万円
- ▽ 公園管理に 九七〇万円
- ▽ 横田飛行場周辺排水路に 二、〇〇〇万円
- ▽ 商工会補助 二億七〇〇万円
- ▽ 中小企業振興資金預託金として 三六一万円
- ▽ 中小企業振興資金預託金として 六一六万円
- ▽ 民間保育園施設補助 六一六万円
- ▽ 民間保育園補助 五二〇万円
- ▽ 民間保育園補助 二四〇万円
- ▽ 無認可保育室補助 一三〇万円
- ▽ 児童手当に 三、六四九万円
- ▽ 保育園児童委託料 六、七三三万円
- ▽ 市立保育園管理に 三、八九四万円
- ▽ 福祉会館管理に 一、四四五万円
- ▽ 市民会館管理に 六四四万円
- ▽ 生活扶助に 九、七一八万円
- ▽ 市内幼稚園児補助 二、三四四万円
- ▽ 幼稚園就園奨励費補助 七六四万円
- ▽ 交通災害共済就学児童生徒加入負担金 一四三万円
- ▽ 未就園児入学祝金 一〇万円

重度心身障害者手当を支給

小中学生の交通災害共済 かけ金は市で全額負担



すべての人々が明るく楽しい日々を過せるよう社会福祉の充実につとめます。

今年度は、新しく重度心身障害者のために、月額二千元を支給し

また、就学児童、生徒の交通災害共済制度のかけ金は、全額市で負担します。

民間保育園や幼稚園児の補助は今年度もおこないますが、すべて幼児の幸せを願って、保育園や幼稚園に行かない人にも小学校へ入学するときに、祝金をさしあげます。

老人福祉については、福祉会館を中心とすすめています。本年度から敬老の日には、全老人のみなさんに記念品をさしあげます

- ▽ 老人クラブ補助 二六四万円
- ▽ 敬老の日記念品代 一〇〇万円
- ▽ 敬老金 一四二万円
- ▽ 老人福祉に 一、四二四万円
- ▽ 老人医療費として 一、八二二万円
- ▽ 身体障害者福祉に 五二二万円
- ▽ 精神薄弱者福祉に 一三二万円
- ▽ 社会福祉協議会業務委託料 一三〇万円
- ▽ 学童保育委託料 六一六万円
- ▽ 民間保育園施設補助 六一六万円
- ▽ 民間保育園補助 五二〇万円
- ▽ 民間保育園補助 二四〇万円
- ▽ 無認可保育室補助 一三〇万円
- ▽ 児童手当に 三、六四九万円
- ▽ 保育園児童委託料 六、七三三万円
- ▽ 市立保育園管理に 三、八九四万円
- ▽ 福祉会館管理に 一、四四五万円
- ▽ 市民会館管理に 六四四万円
- ▽ 生活扶助に 九、七一八万円
- ▽ 市内幼稚園児補助 二、三四四万円
- ▽ 幼稚園就園奨励費補助 七六四万円
- ▽ 交通災害共済就学児童生徒加入負担金 一四三万円
- ▽ 未就園児入学祝金 一〇万円

小学校、中学校を建設

市民体育館を中心に 市民スポーツ競技会



明日をにう児童生徒が、よりよい環境の中で学べるよう本年も教育には力を入れます。
増加する児童生徒のため、来年四月の開校を目ざし、多摩河原に仮称第七小学校と第三中学校を建設します。



義務教育人口はどんどんふえていきます

場所は第七小学校は牛浜交差点を下がったところ北側、第三中学校は五日市線の土手北側です。
学校施設としては老朽化した第一中学校の体育館の改築をおこない、また、各小中学校の保育室に空気清浄装置を都の補助により整備していきます。

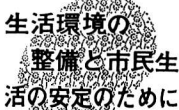
社会教育については補助金を増額して、社会教育団体の育成をはかりますが、スポーツの振興については市民体育館を中心として、市民総合体育祭や各種競技大会などをおこない市民の健康の増進と親睦をはかります。

また、読書は市民生活に欠くことのできないものですが、福祉会館と市民体育館内の図書の充実にとめます。

- ▽ 小学校管理に七、六七六万円
- ▽ 小学校教育振興費として
 - 一、九三九万円
 - ▽ 特殊学級運営に 一三二万円
 - ▽ 第六小増築に 一、九七三万円
 - ▽ (仮称)第七小学校建設に 三億八、四一四万円
 - ▽ 中学校管理に二、六一四万円
 - ▽ 中学校教育振興費として 一、二三七万円
- ▽ 第一中学校体育館改築に

公害測定と監視を強化

緑化運動も推進



市民のみなさんがよりよい環境の中で生活ができるように生活環境の整備には力を入れます。
公害防止のためには、さまざまな測定や調査が必要ですが、マイクロボスを購入し、測定と監視にとめます。

緑化については、出生児に記念

- 六、八八六万円
- ▽ (仮称)第三中学校建設に 四億九四七万円
- ▽ 学校給食に 四、五四一万円
- ▽ 図書館用図書購入に 五〇〇万円
- ▽ 社会教育関係団体補助 一五〇万円
- ▽ 青少年協地区活動補助七万円
- ▽ 各種スポーツ行事などに 九五三万円
- ▽ 市民プールなど体育施設管理に 七四一万円
- ▽ 市民体育館管理に 四、二〇〇万円

- ▽ じん芥処理に三、七一七万円
- ▽ し尿処理に 四、八八三万円
- ▽ 首都美化活動費として 四九万円
- ▽ 消防事務都委託負担金 七、七三三万円
- ▽ 防火水槽築造など消防施設費として 九八〇万円
- ▽ 消火器の設置など災害対策費として 二四六万円
- ・市民と共に歩む市政

の苗木を贈るほか、公共施設についても植樹をおこないますが、現存する緑に対しても、薬剤散布により防虫にとめます。
防火対策としては、防火貯水槽五基、緊急放送設備改良工事のほか市内全域に一六五本の消火器を設置します。

広く市民の声を聞き、できるだけ市民の要望に応えられるよう広報、広聴の充実をはかります。
このため、市民のみなさんから市政モニター、消費者モニターを募集します。

また昼間働いている人たちの市政に対する要望や声を聞くために休日、祭日、また普通の日の夕方五時から翌朝八時三〇分まで、市民のみなさんの声を録音して聞く留守番電話を設置します。

緊急のお知らせなど、広報活動を徹底させるために、広報車も購入します。

- ▽ 公害対策に 一、一一四万円
- ▽ 緑化推進に 三、二五万円
- ▽ 予防接種に 四、六三万円
- ▽ 害虫駆除などの環境衛生費として 四、七四万円
- ▽ 西多摩衛生組合負担金 八、三四〇万円

- ▽ 留守番電話設置 十万円
- ▽ 広報車購入 六〇万円



子どもが自由に遊べる……児童保育室

健康の増進と文化の向上を目指して

市民体育館が完成

市民の健康の増進と文化の向上を目指し、一昨年から工事をすすめていた市民体育館が、このたび総工費約3億6000万円をかけて完成しました。

図書室、弓道場、トレーニングルーム、バスケットについては、現在整備中ですが、他の施設は利用できますので、健全な余暇の利用に、ストレスの解消に、また体力の増進に大いにご利用ください。

なお、市でも、現在体育専門指導者により、いろいろなスポーツ振興計画を検討しております。

所在地 福生市大字福生河原3115の1 (市民プール隣)

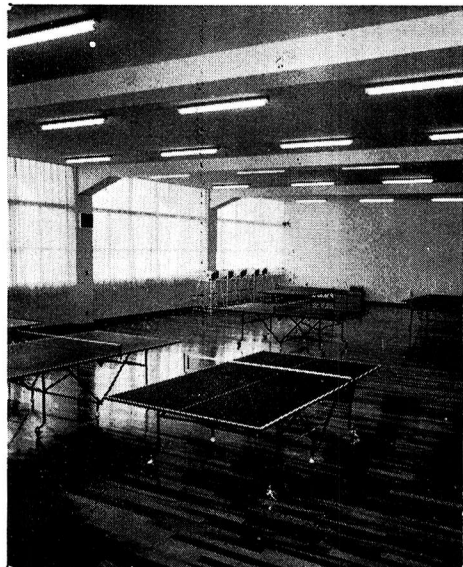
施設 1階、柔剣道場、弓道場、卓球場、トレーニング場、図書室

2階、主競技場 (バレーボール2面、バドミントン6面、テニス2面、バスケット2面)

なお、和室のほか3つの会議室もあります。



全景

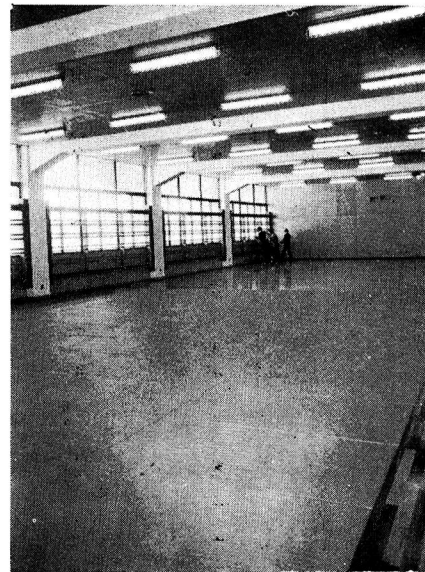


卓
球
場



主
競
技
場

バレーボール2面、テニス2面、バスケット2面
バドミントン6面、観覧席五二二



柔
剣
道
場

利用方法

運動靴(上ばき)のご持参を

■ 開館時間

・競技場 午前九時～午後十時・会議室 午前八時三〇分～午後十時 ただし、教育委員会が特に必要と認めた場合は、臨時に変更することがあります。

■ 使用条件

・個人使用の場合 市内に在住、在勤者は登録をしてください。手続きは福生市民あるいは在勤している旨の証明になるものを体育館窓口にて提示してください。登録されますと、登録証を交付しますので、以後は登録証を提示し、使用料を納付してください。なお他市町村の者は使用できません。

・貸切使用の場合 ① 使用日の三日前までに教育委員会に許可申請をする。② 市民以外でも使用できます。手続きは前記のとおり ③ 使用許可後、申請内容を変更する場合は再度申請する。

■ 使用料の還付

既納の使用料は還付しません。ただし、災害その他の事故により、使用できない場合または公共上必要なときは還付します。

■ 使用料の減免

① 市内の公共的団体がその事業達成のために使用する場合、ただし、入場料等を徴収しないときに限る。

② 市内の学校、幼稚園、保育園が行事で使用する場合

③ 国または地方公共団体が使用する場合

■ 休館日

毎週火曜日(火曜日が国民の祝日にあたるときはその翌日)及び一月一日、三日、十二月二十九日、三十一日

区分	貸切使用 (1時間につき)			個人使用 (1時間につき)	
	市内在住在勤者	左記以外の者	入場料の額を徴収する者	小 (中学生以下)	大 人
主 競 技 場	1,000円	3,000円	6,000円	20円	40円
柔 道 場	500円	1,500円	3,000円	20円	40円
剣 道 場	500円	1,500円	3,000円	20円	40円
弓 道 場	500円	1,500円	3,000円	20円	40円
卓 球 場	500円	1,500円	3,000円	20円	40円
トレーニング場				20円	40円
第1会議室	300円	900円	1,800円		
第2会議室	200円	600円	1,200円		
第3会議室	200円	600円	1,200円		
和 室	200円	600円	1,200円		

注

- 一、市内在住、在勤者とは使用者全員が市内に住所または勤務先がある者
 - 二、使用時間は一時間未満でも一時間とみなす。
 - 三、主競技場を2分の1使用するときは、右記使用料の2分の1の額とする。
 - 四、使用時間の延長は、管理上支障のない範囲で許可をする。
- ただし、使用料は追徴する。

まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題・まちの話題

〃元気で働けたのも母校のおかげ〃
お札に記念のカップを一小へ贈る

愛宕警察署 巡査部長

笹本 綱三氏



に巡査になってから現在まで三十五年の間、赤羽、滝川署などをはじめとして、雨の日も風の日も人々の生活を守るために活躍してきましたが、氏の心の中にもいつもあった言葉は、第一小在学中、担任だった西潟潤三郎先生がいった、
〃人間は努力しなくてはいけない〃という言葉だった。

過去をふりかえってみて、この言葉ほど自分の今までの人生を支えた言葉はなかったという。

やがて停年をむかえる笹本氏はあまりのなつかしさに昨年十月母校を訪れ、お札の意味で、在学生のみなさんに使ってもらおうと記念のカップを贈ったのである。

この行為に感激した藤高校長はこの話を卒業生への生きた教訓として送ろうと、一部の先生をのぞき、誰れにも話さず、三月二十三日の卒業式には笹本氏を招待し、努力とは平凡なことのくりかえしであるかも知れないが、誠実にあやまりなく、自分の道をすすむよう、挨拶しました。

児童や父兄のみなさんも、この生きた教訓に深く感激し、笹本氏に對し、おわきな拍手を送っていました。

縄文土器片が

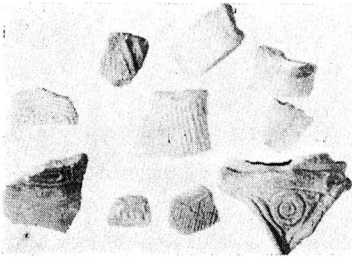
ぞくぞく

〃道路工事中に発見〃

三月下旬、市の建設課が道路拡幅のため、田村誠一氏宅(福生市福生六九八)・旧埼玉銀行付近の工事をおこなっていたところ、驚いたことに多くの縄文土器片が出てきました。

この土器は縄文中期(約三五〇〇年前)の代表的な加曽利式土器で、昭和四十六年に発掘調査した長沢遺跡(消防署前)と同期のもので、

このためこの付近は長沢遺跡の延長で古代福生人の大きな集落があったことがわかりました。



昨年からは、東京都埋蔵文化調査班によって、福生市内の埋蔵文化財分布図がだいぶ明らかにになりましたが、縄文前期の終りから、中期の末にかけて(約四五〇〇年前〜三〇〇〇年前)縄文文化が栄えていたことが判明しようです。
古代人にとって、福生は本当に住みよい場所だったのでしょう。

一 中 P T A

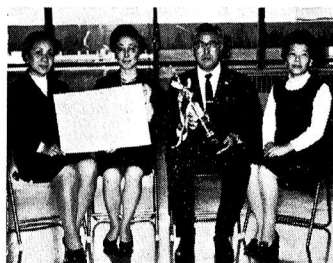
会報が優秀賞

〃三多摩 P T A 広報コンクール〃

現在ほとんどの小中学校の P T A では広報紙を発行してありますが、このたび読売新聞社主催により行なわれた三多摩地区 P T A 広報コンクールで、一中の広報紙が優秀賞を受賞しました。

審査は、応募された二〇〇点の作品について、内容や編集技術などについて行なわれましたが、一中の作品(昨年十二月発行・中学生のクラブ活動について特集)はテーマの選定と整理がすぐれていたため、見事受賞したものです。
現在、一中 P T A 広報部員はお母さん方を中心に十六名、九万円円の予算で年四回 B 5 判四頁八頁のものを一冊、〇〇〇部つつ発行しておりますが、原稿あつめから発行まで、毎回苦労しているだけに、みなさんも喜びでいっぱい

で「これからもよりよい作品をつくります」とはりきっていただきました。



〃親切にありがとう〃

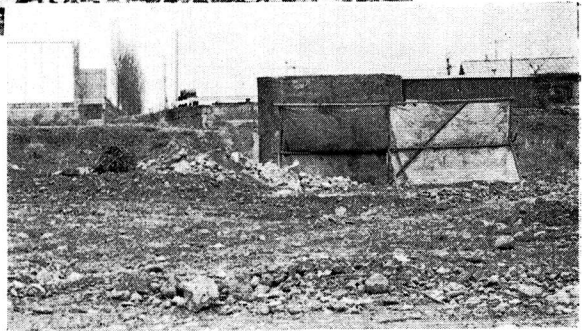
〃室星さんのおたずね〃

三月二十八日、福生駅前通り、または銀座通りで茶色のショールダーバッグを拾い、駅前の交番へ届けてくださった主婦の方、どうもありがとうございます。お名前もおっしゃらずに去られたそうですが中には現金はじめ、非常に大切な物が入っていたのです。是非ひますので、この記事をお読みになりましたら、必ずお電話くださいお願いいたします。
(電話5214063 室星)

目でみる 今と昔

④ 旧多摩橋
起工式

提供
森田崇且氏
(福生455)



上の写真は、大正十三年の旧多摩橋の起工式です。当時の橋はほとんどが簡単な木橋であり、出水のたびに交通は遮断され、大変不便をしていました。

西多摩郡福生村鉄筋コンクリート橋新築工事起工式という文字が見えますが、この鉄筋コンクリート橋の建設を、人々がどんなに待ち望んでいたかを感じさせるような写真です。

下は、新多摩橋の完成によりとりこわれ、淋しく残る橋げたです。

緑化運動に

思うこと



福生市福生2432
成田和子



日頃一市民として、緑化について感じていることをのべてみます。緑の減少する中において、福生市の緑の美しさを考える時、現在市が行なっている成人式と赤ちゃんの出生記念に市の木と市の花を贈ることに、さらに新入学児童と老人を加えることを提案いたしました。

入学の喜びを待つ児童と家族、自分の力で水をやり、自分の眼で観察できることもたちに、一本の記念樹を贈ることは、情懷性の指導の点からいっても、意義あることだと思います。

また老人から仕事をとりあげ、楽をさせるだけが福祉対策ではないといわれますが、市内に花や木を育てることを楽しんでいただき

希望をもって生きていただくために、六〇歳とか七〇歳になられた方々に、市の木か市の花を記念樹として贈ることは、生きた贈りものとして、意義あることではないでしょうか。

そして、市のグリーン対策の中に植樹や木の保護と共に、市民の特にお母さん方の意識を高める社会教育の充実もあわせていただくことも必要であると思います。

たとえば、お母さんが植木を大切にすることを乳児のときから見て、よちよち歩きの際からお母さんといっしょに植木に水をやったら、幼い心は何かを感じることでしよう。

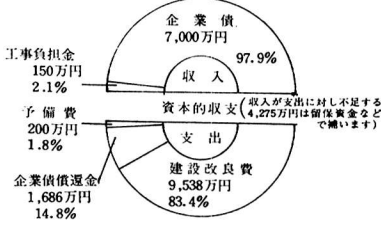
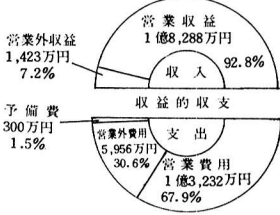
花を折ろうとしたとき「おじいちゃんに、メツとされるからやめなさい」なんて言わずに「お花がいたいよ」とか「お花がかわいそうだからやめましょうね」と注意したら、こどもは一つの花にもいのちのあることを自分で感じとりすばらしい情操教育につながると思うのです。

花を愛する心を、一つの家から地域へ、そして市全体に広げるとき、福生市は、花の香りと木々の緑で一層色を増すと思うのです。

市政に対しての要望や日頃お感じになっていることなどがありました是非お寄せください。

あて先 福生市役所企画調査室
広報係

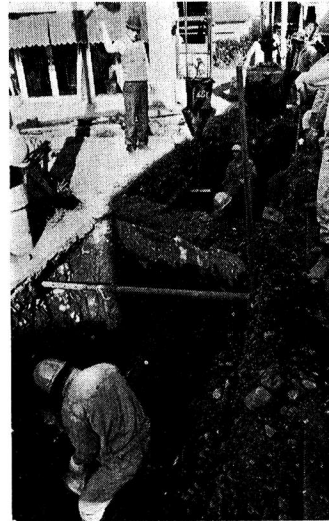
昭和48年度水道事業会計予算



人口増などに備え
6,600mの配水管を埋設

= 水道事業会計 =

水道事業会計では、事業の性格上、収益的収支の予算と資本的収支の予算に分かれます。収益的収支の予算というのは、みなさんから納めていただく水道料金の収入などにより、給配水等に必要なる水道施設の維持管理をする予算で、いいかえすと事業を運営する収支の見積り額です。こ



配水管埋設工事をすすめます

の事業では市民のみなさんの福祉の増進をはかるかたわら、費用を有効に使うように予算をつくりました。

今後諸物価の値上がり等にも備え、費用の節減、収入源の確保等につとめ、引き続き黒字財政の維持をはかります。

一方、資本的収支の予算は主に拡張事業のための予算で、収入の大半は国や他の金融機関から借り入れる企業債です。

支出については夏の需要期にも、また、将来予想される人口増にも備えて十分給水できるように大口径六六〇〇米の配水管の布設を行ないます。

特に今年には多摩河原区西整理事業と併せて同地区の早期宅地化のために配水管埋設を中心に計画しています。

●図書館の休日変更

四月二十三日から月曜日の午後と火曜日、祝日は休み、また貸出しは午後一時〜五時まで。

市役所職員募集

募集期間

五月十日(木)まで受付
午前八時三十分〜午後五時まで(土曜日には正午まで)

① 履歴書(市販の身上書付の用紙に自筆で記入写真添付のこと)

② 卒業証明書(水道浄水場職員を除く)

③ 成徴証明書(事務職員及び技術職員のみ)

④ 住民票(世帯全員の写)

各一通を福生市役所企画調査室職員係へ本人が直接提出してください。

給与その他勤務条件

市の関係条例による。

お問い合わせは市役所企画調査室職員係(電話51-1511内線214)へ。

事務職員
(男女合わせて数名)

資格
昭和二十三年四月二日以降生まれの大学卒業生

(イ) 昭和二十五年四月二日以降生まれの短大卒業生

(ロ) 昭和二十七年四月二日以降生まれの高校卒業生

技術職員(数名)

資格
昭和十八年四月二日以降生まれの男子で高校卒業以上の土木関係専攻者

水道浄水場職員(一名)

資格
昭和八年四月二日以降生まれの男子

図書館事務職員(一名)

資格
昭和十三年四月二日以降生まれの男子で高校卒以上の学歴を有する者

市民体育館事務職員(二名)

資格
昭和十三年四月二日以降生まれの男子で高専以上の学歴を有する者

資格
なお、水道浄水場職員、図書館事務職員及び市民体育館事務職員については、勤務が奨励勤務となる

教育委員会が
市民体育館へ
= 課の配置変更 =

4月1日から市役所内部の課がつかいのように配置変更になりました。教育委員会は市民体育館、水道課と経済課は市役所第2庁舎また、衛生課は市役所2階へ。

福生市と立川市の境界が一部変更

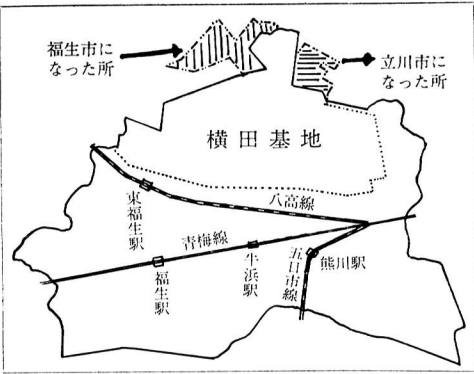
市の面積は10・41平方キロに

昭和四十八年四月一日から福生市と立川市との境界が一部変わりました。

境界変更されることとなった区域のうち、立川市から福生市へ編入された区域は、横田基地内にある国有地で、面積は、二七万三千方メートルです。

一方、福生市から立川市へ編入された区域は、面積にして、一五万五五五三方メートルあります。

(こゝには居住者もなく、土地は



立川市に居住する人々と国が所有しています。この区域は、横田基地に分断され、飛地のようになっていたところです。このようなことから、土地所有者の立川市に居住する人々から、福生市議会に境界変更の陳情がされ、市議会はこれを採択し、慎重な審議のうえ境界を変更することが妥当と認め、昭和四十七年九月三十日、境界変更の議決をしました。

同時に立川市においても、立川市議会の議決を得ましたので、福生市と立川市は、都知事に境界変更の申請をし、東京都は、都議会の議決を経て自治大臣に届け出て、境界変更が認められました。

これにより、福生市の面積は、一〇・四一平方キロメートルとなります。

なお、福生市に編入された区域は、砂川町という町名になっておりましたが、昭和四十八年四月一日から、大字福生字武蔵野に変更されました。

重度心身障害者に 福祉手当を支給

お申し込みは

福祉事務所へ

市では、重度心身障害者の方の生活を少しでも手助けするために昭和四十八年度から重度心身障害者に対して、福祉手当を支給いたします。

該当すると思われる方については通知をさしあげましたが、通知の届いていない方で該当される方は、印鑑を持参のうえ福祉事務所へお申し込みください。
支給資格

一、福生市に住居登録または外国人登録してある方。

二、身体障害者手帳(一〜三級)愛の手帳(一〜三度)の所持者、ただし児童手当制度の障害児手当を受給している方は該当しません。

福祉手当の額
月額 二、〇〇〇円

福生市消費生活 モニター募集

一、募集人員 二十人以内
二、資格

ア 市内に居住する満二十才以上のお婦人
イ 日常の買物を直接行なって

いる方

ウ 生鮮食料品等消費物資の販売に直接関係のない方

エ その他モニターとして適格である方

三、任期、昭和四十八年五月一日から昭和四十九年三月三十一日まで

四、謝礼、年額 三、〇〇〇円
その他通信用として切手、封筒筆記用具等を支給します。

五、仕事の内容

ア 日常生活生活についての意見、要望、苦情等の随時報告
イ アンケート等についての回答

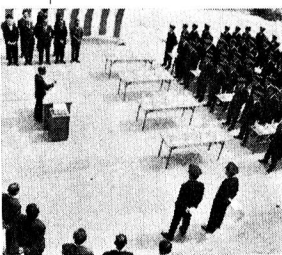
ウ その他(連絡会、懇談会、研修会等の出席)

六、申込方法 指定の申込用紙に記入のうえ、四月二十五日(水)までに市経済課商工係へ(申込用紙は、市経済課、福生駅並び

福生地区消防署は 東京消防庁へ編入

昭和四十三年福生市、瑞穂町、羽村町で結成した福生地区消防署は、職員養成、消防車の購入などにより発展してきましたが、このたび、より強力な体制をとるために、東京消防庁に移管されることになり、四月一日、関係者の出席のもとに、解散式がおこなわれました。

移管されても従来と変えることはありませんが、今後は強力な応援体制のため、市の内外への消防車の出動が多くなりますので十分ご注意ください。(写真は解散式)



渡辺サタさんが 熊牛地区担当の 民生委員に

熊牛地区の八高線から西側を担当する民生(児童)委員が新しくままりました。

生活や児童のことあるいは母子家庭のことなどでお困りのときはご相談ください。

◎ 渡辺サタ 福生市熊川九六七
電話51-3265

に牛浜駅構内消費者コーナーボックスに用意してあります。

七、選挙、申込者多数のときは、区域、年齢等を参考にし、申込者全員にそれぞれ通知いたします。

なお、くわしいことは市経済課商工係(電話51-1511 内線278)へ。

福生市中小企業振興資金の

融資条件を緩和

市内の商工業者のみなさん、市の融資が借りやすくなりました。お気軽にご利用ください。

とし、月賦返済とする。
申込場所
 福生市商工会事務所
取扱金融機関
 埼玉銀行福生支店、三和銀行福生支店、西武信用金庫福生支店、振興信用組合福生支店、福生市農業協同組合
 なお、くわしくは市役所経済課商工係(電話51-1511)内線2778)または市商工会事務所(電話51-2927)にお問い合わせください。

種類及び限度額
 運転資金 一〇〇万円以内
 設備資金 二〇〇万円以内

申込者の資格
 ア 市内に住所及び事業所を有し、かつ引き続き一年以上市内内で事業を営んでいること。
 イ 市税(年額三万円固定資産税に限る)年額三〇〇円以上の納税義務者であること
 ウ 連帯保証人一人以上を有すること。

なお、十月に前年(四十七年中)の所得にもとづいて一年間の保険料を決定し、仮保険料分を差し引いて調整し、十月と三月まで納入していただきます。
 くわしいことは、市民課保険係(電話51-1511内線2736)にお問い合わせください。

加入・脱退などの届出は14日以内
 お手元の保険証を、もう一度確認してみましよう。
 四月は、学校をおえられ各職場で新しく社会人としてのスタートをきる方、あるいは会社を退職される方など、保険の資格に異動の多い月です。

このうち九二%が進学で都立高四八%、私立高四四%です。
 男女とも商業科や農畜関係の進学が少く、普通科が七四%で、わめて多くなっています。

国民健康保険のお知らせ

4月1日の保険料は 9月の仮保険料を徴収

四月と九月までの各納期の保険料は、前年度の保険料を前年度の納期の数(普通十二期)で除した額を、仮の保険料として納入していただきます。

これは、保険料の算定基礎となる前年(四十七年中)の所得が六月末まで確定しないので、四月から保険料を賦課することができず、医療費は四月から支払いがあり、資金繰りが難しくなるためです。

国保にはいる場合
 一、転入したとき。
 二、勤務先の健康保険をやめたとき。
 三、子供が生まれたとき。
 四、生活保護が廃止されたとき。
国保をやめる場合
 一、勤務先の健康保険に加入したとき。
 二、死亡したとき。
 三、生活保護が開始されたとき。
その他
 住所、氏名に変更があったとき

小中学校卒業生の進路

92%が進学

中学生

今年市内の中学卒業生は、一中、二中あわせて四六二名で、高校へ、実社会へとそれぞれ巣立っていきました。

なお、今年都立高は多くの入学者辞退者が多かったが、一中、二中ともこの傾向はほとんどありませんでした。

3.6%が私立中学校へ
 小学生卒業生はみんな五五一名、このうち私立中学へすんだものは二三名で、ほとんどが一中、二中へすすみました。

中学生の進路状況

区	分	男子	女子	計
卒	業	222	240	462
都立高校	普通科	62	78	140
	商科	0	28	28
	工業科	37	1	38
	農業科	8	4	12
	家政科	0	4	4
	芸術科	0	1	1
	計	107	116	223
私立高校	普通科	84	92	176
	商科	0	10	10
	工業科	16	0	16
	家庭科	0	1	1
	計	100	103	203
都立高校	定時進学者	(4)	(4)	(8)
就職	者	7	11	18
訓練	者	0	0	0
各家	種	2	8	10
家家	業	2	0	2
未定	事	0	1	1
	事	4	1	5
計		15	21	36

・定時制の数字は就職者に含まれる。